

株式会社エルゴジャパンエナジー「(仮称) 日之影町風力発電事業環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和2年9月24日  
経済産業省  
商務情報政策局  
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) 日之影町風力発電事業環境影響評価方法書について、株式会社エルゴジャパンエナジーに対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、宮崎県知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：宮崎県西臼杵郡日之影町、東臼杵郡美郷町、諸塚村及び延岡市  
原動力の種類：風力(陸上)  
出力：最大50,400kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和元年8月28日
環境大臣意見受理	令和元年11月8日
経済産業大臣意見発出	令和元年11月18日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和2年3月31日
住民意見の概要等受理	令和2年6月15日
宮崎県知事意見受理	令和2年9月11日
経済産業大臣勧告発出	令和2年9月24日

問合せ先：電力安全課 沼田、須之内  
電話03-3501-1742(直通)

株式会社エルゴジャパンエナジー「(仮称)日之影町風力発電事業環境影響評価方法書」  
に対する勧告内容

1. 水環境の調査については、既存道路拡張等の改変の可能性がある場合は、調査地点数を増やすなどして、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
2. ヤマネ、モモンガ、ムササビ等の飛翔性哺乳類については、巣箱を使用した調査を行うこと。
3. カラ類の餌に着目し、冬季も含めた餌資源について調査を行うこと。植物相及び植生の調査の際には、カラ類の餌となる果実を付ける樹木について、結実状況の調査及び記録を行うこと。
4. 動植物及び生態系に対する影響の調査に当たっては、「速日ノ峰鳥獣保護区」及び特定植物群落として指定されている「北方町大山神社のカシ林」は、対象事業実施区域周辺における生物多様性が高い区域が存在することを踏まえて、調査を行うこと。

(宮崎県知事からの意見書の写しを添付)